

V 北海道拓北養護学校における個別の指導計画を中心とした取組

1. はじめに

本校は、平成12年4月に開校し4年目になる肢体不自由養護学校である。学校経営の基本理念を「共有」「共感」「共育」とし、一人一人を大切にする学校を目指し、一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育課程を編成し、その中心となっているのが個別の指導計画に基づいた指導である。

個別の指導計画とは、一人一人の子どもに一人一人のための授業作りをする上での基本となるものであり、一人一人の教師が時間と労力を費やして作成した指導計画は、決められた書式の中でのみ完結するものではない。指導計画に記載されたことを実際の授業とどのように結びつけるのかが大切である。そのために本校では、『一人一人の時間割』を作成し、時間割に基づいた授業を進めるために指導計画の考え方から時間割の作成、様々な授業の設定に関わっての工夫、地域へ開かれた学校としての取組を進めてきた。個別の指導計画を中心とした取組について報告となるが、その検証に関しては今後の課題としてご理解いただきたい。

2. 本校の個別の指導計画

一人一人を大切にするためには、個別の指導計画を作成することは大きな意味を持つ。また、本校教育課程の根幹とも関連するものである。一人一人の子どもは、得手不得手、好き嫌い、障がいの状況等も違い、また必要な課題も異なる。この一人一人の子ども達が学校に来る意義はたくさんあるが、その基本となるのは毎日の授業である。画一的にカリキュラムを組み、そのカリキュラムに一人一人の子供を当てはめようとするのは、教師側の都合である。一人一人にとって必要な授業は、一人一人違うはずである。一人一人のための授業を保障するために個別の指導計画を作成する。

個別の指導計画を機能させるための取組の要点は、以下の5点である。

- 指導に直接関わる個別の指導計画の内容を充実させること。
- 個別の指導計画はシンプルであること。
- 個別の指導計画に沿った授業を行うために学校

- 全体でそのためのシステムを整備すること。
- 学校や一人一人の子どもの居住地で地域との繋がりを大切にする事。
- 子ども達に関わる全ての人が連携すること。

3. 作成から評価までのポイント

1) 教育内容を個別に選択する

子ども一人一人の学習を保障するためには、生活年齢を基本に子どもの状況と学習指導要領の指導内容を照らし合わせ、適切な教育内容及び指導の形態を個別に選択することとした。

2) 個別の指導計画作成から評価までのシステムを整備する

(1) 基本的なおさえ

ア 個別の指導計画は、本校の教育課程に則り一人一人の健やかな成長を願い、「共有」「共感」「共育」を基本として個別に作成した目標や指導内容・方法を書面化したものである。

イ 個別の指導計画は、保護者に全て公開する。個別の指導計画を公開する意味は、インフォームドコンセントやアカウンタビリティの理念は勿論のこと、全ての情報を共有することによって、保護者との共感が生まれ、子どもを中心に据えた本校の教育理念を実現することに繋がる。

ウ 個別の指導計画から評価を学年グループ内での検討は勿論、教務部、各部主事、教頭、校長による点検ルートを整備した。点検ルートの整備によって一人一人の子どもの指導内容を全校的に理解し、全職員が一人一人の子どもに積極的に関わるために有効であると考えた。

(2) 個別の指導計画の各様式の考え方

ア 子ども成長に伴い追加、修正される情報指導計画を作成、立案する上で、一人一人の現在の姿を把握することが大切である。

小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の学習指導要領に示された各教科、領域ごとの目標に照らし合わせ、現在の「学習の状況」について把握する。

「その他の情報」として、子どもの興味・関心、寄宿舎での生活、家庭や地域での生活、障がいの状況と配慮事項などについて保護者や寄宿舎指導員、関係機関等からの情報を収集し、現在の子どもの姿を捉える。

また、肢体不自由養護学校に通う子ども達の健康と身体状況を捉えるための様式を今年度から新た

に加えた。毎日の授業を進める上で子ども達の健康について把握することは重要である。病気やアレルギー、呼吸や摂食に関する状況、バイタルサインや発作、服薬に関する状況、水分摂取等の項目に沿って捉える。

日常生活で身体に関わる配慮事項も見逃すことはできない。障がい部位、手術・脱臼の部位、変形や関節の拘縮の状況、身体の状態として自発的ポジション・自発的な活動・筋緊張の状態・活動時の姿勢の観点で捉える。また、補助的機器についてもここで捉える。

これらの情報は、指導計画を立てる上で重要であるが、子ども達は常に成長し、変化しているので新しい情報は、その都度加筆修正する。

イ 一人一人に一人一人のための目標

学校には、教育目標をはじめたくさんの目標が存在する。対象の子どもが多くなればなるほど、だれにでも合う目標となり、一人一人の子どもに焦点を当てた指導や評価が十分になされたかと言うと疑問が残る。

一人一人の現在の姿は異なるのだから、目標も一人一人に一人一人のための目標設定が求められる。本人の希望や保護者の願いを受けとめ、将来の成長していく姿を思い描き担当者間で検討し重点目標を設定する。目標の設定にあたっては、「今年度の重点目標」とその設定理由、指導方針となる「重点目標達成のための考え方」を明らかにする。

ウ 一人一人のために時間割作成

一人一人の子ども状況に応じて授業を計画するためには、指導内容の設定は、その子から考えることが大切である。また、授業を設定する時の集団の規模も留意する必要がある。課題によっては、教師と子どもが1対1でじっくりと向き合う授業の設定も求められる。

また、今年度から新たに加えた健康と身体に関する情報を受けて、必要に応じて水分補給や休息等も時間割に位置付けることとした。

現在の子どもの状況を捉え重点目標と関連づけながら、「何を（学習内容）」「だれと（学習集団）」「いつ（時間割）」学習するのかを明らかにする。そこで教育内容や方法を組織する。

指導内容は、1対1の個別学習と集団での学習に分けて記載する。集団の学習については、別に年間題材配列表を作成する。

エ 試行錯誤の取組と目標に対する評価

一人一人の子ども達の授業を保障するために計画し、授業をすすめる。その結果「どうであったか？」

という評価が子どもの成長を捉える上では勿論、自分の指導を振り返り見直すためにも重要である。結果としての評価のみではなく学習活動を通して変わっていく子どもの姿を捉えることが大切であると考ええる。

一人一人の子ども達に設定した重点目標や時間割で明らかにされた各授業について、指導中の子どもの様子や成長、指導者が講じた手だてや所感など指導の経過を「指導記録」として時系列に記述し、形式的な評価として指導への活用を図る。指導記録で評価の根拠となることが示されているので評価はシンプルになる。指導目標に対し、現在の状況を端的に「通知表」に記載する。

寄宿舎生については、「寄宿舎生活の様子」を合わせて作成する。

評価は、「子どもの評価（学習の評価）」と「教師の評価（指導の評価）」の両面から捉え、目標の修正や指導内容・方法の改善を図る上でも重要である。

(3)子どもを中心にすすめるシステム

保護者と子どもを育てていくために、毎日の連絡帳、学年通信による情報交換のほか、指導計画作成、二期制に基づく前・後期の評価の時期に個別懇談を実施し、担当者と保護者がお互いに子どもの成長を確認しあい、理解と協力を得るための機会を設定している。

寄宿舎生については、学校と寄宿舎のそれぞれの担当者同士の日常の連携は勿論、指導計画作成、評価の時期に学舎懇談を設定し、情報交換を行う。また、学校での指導の一体化を図るために必要に応じて個別懇談に同席し、情報の共有を図る。

指導に関わる担当者同士でのミーティングを定期的に行い、指導内容を確認する。指導計画作成、評価の時期には、子どもの情報はもとより子どもの成長も確認し、合わせて目標の変更、指導内容・方法の見直しについても確認する。

4. 個別の指導計画を実現するためのシステム

個別の指導計画を作成し、一人一人のために時間割を作成する。これが実際の授業で機能しなければ「絵に描いた餅」となり、個別の指導計画も意味のないものになる。実際に担当者任せにしてしまうと「課題に取り組む時間がない…」、「人手がない…」と一人一人のための授業を保障することは不可能になる。そのため、計画の遂行には、学校全体で実現するためのシステムの整備が求められる。

1) 一人一人に合わせた授業を

ア ノーチャイム

子どもの気持ちや生活リズムによって、授業に集中できる時間は一人一人それぞれ異なる。また、小学部から高等部までの学年構成においては、1単位時間の違いもある。チャイムを一斉に授業の始終を知らせるための合図とするには、事実上困難である。チャイムを使用しないことにより、一人一人の学習状況に合わせた時間配分が可能になった。しかし、教師が時間に対する厳しさを持たなければ時間割の遂行は難しくなる。

イ 指導内容によって構成される学習集団

子どもの課題は一人一人違うので授業づくりをすすめる上でもあらかじめ指導内容・方法が決められていて、そこに一人一人の子どもを当てはめていくのは矛盾が生じてくる。国語は得意だけど算数は苦手というように一人一人の子ども達は違う。このようなことを踏まえることなく全ての学習を同じ学習集団で学習することは個別の指導計画の考えと反する。そのため、必要に応じて個別学習にしたり、学習内容に応じて学習集団を構成するようにした。そのため指導内容を規定するような名称を授業名として付けないようにした。規定するのは、だれと学習をするのかということだけにした。

ウ 毎週変わる時間割

一人一人の子どもの課題に応じて授業を設定する視点から考えると学習集団を柔軟に構成する必要が求められる。なかでも、1対1で学習する「マイタイム」を設定することを重視した。これらの条件を満たし、毎週同じ時間割を設定することは困難なため週によって時間割が変わることもある。

2) 時間割を充実させる授業

全校体制で授業を用意することで多様な学習内容の提供が可能になると考え、必要な授業を必要に応じて選択できるようにした。しかし、一人一人の子ども達が好きな学習だけを選択すると教育活動全体を見通した時、学習の偏りが懸念される。学習のバランスが崩れないような学習計画を立てることが望まれる。

ア 選択授業

4つのテーマの中から、関心を持った内容を選択して授業に参加する拓北タイム（総合的な学習）。音楽、図画工作・美術、体育については、一人一人の必要に応じて選択できる授業を設定した。これらの3教科については、集団で学習することに目標を置く場合と教科に即した目標を達成する場合と2通りの捉え方がある。特に、教科に即した目標を達成するために選択授業を設定した。

イ オープン参加授業

特定の指導グループを対象として設定された授業であるが、グループ以外の子どもの課題にあえば参加できる授業を設定した。全ての授業をオープン参加授業として設定できないが、教材や展開のポイントを事前に確認し、学年チーフを中心に調整しながら実施している。

ウ 任意参加授業

「お話し広場」のように演目が決まっている授業、「なるほど・ザ・なっとく（総合的な学習）」のように内容を深め、自ら設定した課題を解決する授業、「音楽鑑賞タイム」など興味があれば参加できる授業等、一人一人の子ども達の興味・関心によって参加できる授業を設定した。従って、全校児童生徒全員がこれらの授業を選択するわけではない。

エ 選択制の校外学習

基礎集団となる学年グループ毎に行き先を決めて、全員の子供達が参加するのではなく、一人一人の子供達に体験させたい内容や課題に応じて選択して校外学習に参加するようにした。そのため実際に校外学習に参加するグループは、学年や学部を超えて構成される。

3) サポートする

一人一人の時間割の実現のためには、指導者の数を確保することが求められる。そして、一人一人に必要な授業を一人の担当者が全てを行うのは困難である。学級や教室でのみ完結する学級王国（抱え込み）になる弊害も生ずる。これらのことを解消するため、授業をサポートしたり、個別の指導計画に関わる計画、実践、評価をサポートするシステムを作った。

ア 学年グループチーフ

個別の指導計画の作成、実践、評価をすすめていく上で一人一人の担当者だけで全てを行うことは、現実的には困難である。担当者一人で孤軍奮闘することがないように相談や助言などのサポート体制が必要だと考えた。そのため学年を基礎単位とした指導グループ（以下、学年グループ）を編成した。訪問教育の子ども達も学年グループに位置付け、スクーリングで登校する際に学年グループの友達と一緒に学習できるように整備した。各グループには、児童生徒数に応じて教員を配置した。個別の指導計画の作成と評価にあたる責任者を担当者とした。実際の指導については、それぞれの担当者のみで行うのではなく、指導グループを中心として学習の形態に応じて授業を分担する。各グループには、グループミーティングをすすめたり、他学年グループとの調整

の役割を担うチーフ1名を配置した。

イ 全校指導担当

音楽、図画工作・美術、体育は、全校のほとんどの子ども達が選択しており、生き生きと取り組んでいる学習である。これらの教科をより効果的にすすめるために、指導力のある教員を専科として配置した。これらの教員が中心となり、それぞれの教科の授業を全校体制で用意することで多様な授業を提供できるようになった。また、各学年グループで設定する授業作りにかかわってもサポートしている。

また、子ども達の身体や健康に関わっては、担当分掌部として健康指導部を設置し、中でも自立活動教諭は、学校生活全般においての姿勢や身体の学習について全校の子ども達を対象にアドバイス等をしている。補装具の使用についての留意点に関わるアドバイスや姿勢やポジションのアドバイスも行っている。

ウ 助っ人集団

学校の中で様々な授業が設定される中で授業内容によっては、教員の数を必要とする場合が少なくない。その際には、担当する子どもを持たない各部主事、教務主任、寮務主任などが全校の子どもを対象に必要な時に必要なサポートができるようにした。

5. 地域で生きるために

一人一人の子ども達の生活を考えると、自分の家のある地域から学校に来て、また自分の家の地域に戻っていくことになる。校区の広い養護学校は、地域と離れて学校のみで様々な取組が完結される傾向があったことは否定できない。一人一人のために作成された個別の指導計画による取組が学校のみで完結することは、子ども達の「生きる力」を育てる観点から考えると疑問である。現在も将来も地域の中で生活することを意図した地域を土台に据えた取組も行ってきた。

1) 多彩な交流教育

担当分掌部として地域交流部が渉外などの窓口となって学習を設定する。子ども達にとっては、新しい友達との出会いの場として貴重な機会となっている。

ア 学校間交流

本校の近隣の学校との交流を指す。他校が本校を訪問するだけではなく本校の子ども達が他校へ訪問する学習も実施している。総合的な学習の時間の実施に伴い、地域の学校が来校する機会が多くなってきている。

イ 地域交流

本校の所在する地域の団体や住民などとの交流を指す。近隣の小・中・高等学校、大学、福祉施設はもとより、町内会などとの接点を広げ、地域の教育資源を活用している。全校的な授業として設定される拓北タイムでは、教員のみで対応することが難しいため、ボランティアとして学習活動をサポートしている。本校では、「サポーター」と呼びサポータークラブとしての組織作りを進めている。現在は、約150名が登録している。また、ゲストティーチャーとして様々な学習場面で授業のサポートをしている。お話し広場での読み聞かせや拓北タイムの各コーナーでプロフェッショナルなケーキ作り名人、声楽家、英語圏の方などが活躍している。

ウ 居住地校個別交流

一人一人の子ども達の自宅が所在する学区の学校との交流を指す。保護者や子どもからの希望を受け交流の準備を進める。一人一人の子どもが必要に応じて計画するため、当然個別の対応になり、一人で交流に行くことになる。現在、準備中の子どもも含めて17名がこの交流学習を行っている。

エ 居住地交流

子ども達の自宅が所在する地域の団体や住民などとの交流を指す。この交流は、主に放課後の時間や休みの日に行っている。

2) 地域の学校として

学校が地域に根ざすための取組も必要である。たくさんの方のサポーターやゲストティーチャーは勿論のこと、多くの人に養護学校の理解を促す取組も大切であると考えた。

ア 出前授業

本校の職員が近隣の小・中・高等学校、大学に向いて授業を行っている。それぞれの学校の児童生徒、学生を対象に養護学校の学習や教員の仕事を講義としては勿論、実際に体験しながら実感できる授業を実施している。

イ みんなの学校セミナー

本校職員の多彩な人材、専門性を生かし地域の人を対象にセミナーを開催した。開かれた学校作りとして地域との連携を深める良い機会となった。新たな出会いによって共に学び、お互いを高める機会であり、且つ生活学習の拠点として、ひいては地域の教育力の向上につながると思われる。

6. 現在の課題

個別の指導計画を「絵に描いた餅」にしないため

に様々な取組を進めてきた。しかし、個別の指導計画に関わる課題も明らかにされてきており、その課題解決の方策を探っているところである。

その主なこととして、作成に当たってのタイムラグの問題は否めない。年度当初に個別の指導計画を作成するが、作成には保護者との連携を図りながら進めるため約2ヶ月の時間を要する。4月から子ども達は学校に通い初めそれに伴って授業も設定される。授業が設定されるということは、時間割が作られるという現実がある。様々な情報を収集しながらも毎日の授業を組む上で時間割作成が1番最初になる。本来の作成手順から考えると矛盾が生じている。

重点目標についての考え方も一人一人の子どもが違うことから一人一人のための目標設定という観点に立つと多様な意見が出されている。重点目標の位置付けを明確にする必要が求められている。

実際の授業についても個別学習とグループ学習のバランスの問題と関連して助っ人集団の教員だけでは、全校全ての要望に応えるには限界があるため、必要な課題に応じた時間割を十分に設定するための新たな方策が求められるなどである。

7. おわりに

本校が開校した2000年は、新学習指導要領が示された時期であり、新しい時代にふさわしい学校作りを進めるには、タイミングが良かったと言える。しかし、本校独自の新たな取組をすすめるためには、一人一人の職員に発想の転換が求められてきた。この4年間には、個別の指導計画の様式、指導計画と実際の授業と結び付けるための取組も試行錯誤のもと幾度の修正をしながら進めてきた。

平成15年3月に「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」が答申された。ここで示された「個別の教育支援計画」の策定の必要性や特別支援教育の中でライフサイクルに応じた「個別移行支援計画」の作成が求められていることを踏まえて本校としての今後の個別の指導計画の在り方についての見直しも必要である。このことに関わっては、子どもに寄り添う大人達の更なる連携が求められる。そのため、今後も一人一人を大切に学校の実現のため「一人一人の子どもからの発想」を大切に、「一人一人のための授業」を保障するための視点が求められることに変わりはない。

現在の取組が完成形ではなく、今後とも、新たな発想で更なる研鑽により、よりよい在り方を探る姿勢が求められる。本校の教育理念である「共有」「共

感」「共育」に基づいた「一人一人を大切にする」取組を保護者や地域の人々と連携しながら全職員で着実に進めていきたいと考える。

（北海道拓北養護学校・久富 正規）